日医発第 1250 号(保険) 令 和 4 年 9 月 26 日

都道府県医師会 社会保険担当理事 殿

> 日本医師会常任理事 長 島 公 之 (公印省略)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について(その27)」の送付について

令和4年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、令和4年3月4日付け(保305)「令和4年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、厚生労働省より、令和4年度診療報酬改定に関するQ&A「疑義解釈資料の送付について(その27)」が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

疑義解釈資料の送付について(その27)

(令 4.9.22 事務連絡 厚生労働省保険局医療課)

事 務 連 絡 令和4年9月22日

地 方 厚 生 (支)局 医 療 課 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部) 御中 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について (その27)

診療報酬の算定方法の一部を改正する件(令和4年厚生労働省告示第54号)等については、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和4年3月4日保医発0304第1号)等により、令和4年4月1日より実施することとしているところであるが、今般、その取扱いに係る疑義解釈資料を別添のとおり取りまとめたので、本事務連絡を確認の上、適切に運用いただくようお願いします。

医科診療報酬点数表関係

【SARS-CoV-2 (新型コロナウイルス) 核酸検出】

- 問1 令和2年3月6日付けで保険適用された SARS-CoV-2(新型コロナウイルス) 核酸検出を実施する際に用いるものとして、「体外診断用医薬品のうち、使用目的又は効果として、SARS-CoV-2 の検出 (COVID-19 の診断又は診断の補助) を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、令和4年9月22日付けで薬事承認された「ID NOW 新型コロナウイルス2019 v2.0」(アボットダイアノスティクス) はいつから保険適用となるのか。
 - (答) 令和4年9月22日より保険適用となる。